

第4回 鳥栖市男女共同参画懇話会

■ 日 時： 平成25年1月8日(火) 午前10時～

■ 場 所： 市役所2階第1会議室

会議次第：

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - ①第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援
基本計画の素案について
 - ②パブリックコメントについて
 - ③その他
4. 閉 会



MEMO

パブリック・コメントについて

1 パブリック・コメントとは

鳥栖市では、平成19年度から市の重要な計画や基本的な方向性などを定める条例などの施策案を事前に公表し、市民の意見や提言をいただき、それらの意見を考慮しながら最終案を決定することになっています。

こうした市民の意見を政策案に反映していこうとする制度をパブリック・コメントと呼んでいます。

2 意見募集期間

平成25年1月15日（火）～2月14日（木）

3 実施方法

(1) 市報（1月15日号）及び市ホームページで実施を周知

(2) 計画（案）は、上記の募集期間に市ホームページ及び市民協働推進課窓口で公表

(3) 意見の提出方法は、郵便、ファックス、電子メール、直接持参のいずれか

4 パブリック・コメント実施後の予定

2月15日～ 受領した市民の意見の概要と意見に対する考え方を整理

2月25日（予定） 市男女共同参画行政推進会議の開催
パブリック・コメント結果を報告し、計画の最終案を決定

2月28日 第5回男女共同参画懇話会の開催
パブリック・コメント結果及び計画の最終案の内容を報告

3月上旬（予定） パブリック・コメント結果及び計画の最終案の公表